第3章 緑の基本計画の基本理念等

(1) 基本理念

豊かな自然と共生する庭園都市

~白山から日本海まで、緑・水・花のネットワーク~

霊峰白山から流れる清らかな手取川、白砂青松の日本海、潤いある加賀平野を支えてきた白山の麓に広がる森や緑は市の貴重な財産であり、これらを市民共有の財産として次代に継承していくことが市の緑のまちづくりの基本です。

また、心に安らぎやゆとりを与え、まちに潤いをもたらす緑の重要性を改めて認識し、 生活の中に緑を感じ、緑との共生を通じて、市民一人ひとりが真に豊かさを実感するま ちづくりが必要です。

白山市緑の基本計画では、豊かな自然や環境との共生を図るとともに、地域の歴史・ 文化等の多様性を生かしながら、市民参加により生活空間の充実を図るなど「豊かな自 然と共生する庭園都市」を基本理念とし、計画の推進を図ります。



(2) 基本方針

緑の基本計画の基本理念である「豊かな自然と共生する庭園都市」を実現するための基本方針を、"緑の創出"、"緑の保全"、"緑の育成"とします。また、それぞれの方針に主要な数値目標を定めるとともに、具体的な施策を積極的に推進することにより、豊かな自然と共生する庭園都市を目指します。

基本理念

基本方針

① 生活に潤いと安心をもたらす緑の創出

~緑の創出~

霊峰白山から手取川扇状地を経て日本海に至る、多様で美しい自然景観をはじめ、地域の特色ある良好な景観を創出するとともに、四季折々の変化や山・川・海と共に生きる快適な生活環境が実感できる緑のまちづくりを進めます。

さらに、市民の憩いと潤いの場として、また市民の交流の場としての公園・緑地の整備を進めます。また、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむことのできるような余暇空間の充実に努め、みんなが親しめる緑のまちづくりを進めます。

② 豊かな自然と共生した緑の保全

~緑の保全~

豊かで多様な自然環境を有する本市の特性を踏まえ、市の木であるブナ林の保全やスギ林の維持管理などによる生物多様性の保全、県内有数の水源かん養林の保全など、環境に優しい緑化を進め、人と自然とが共生する緑の保全を進めます。

さらに、災害時における避難地・避難路の確保の観点から、市内の公園緑地における防災機能の強化を図ります。また、延焼防止や防風、土砂災害など防災における緑の役割は重要であり、緑化による安全・安心のまちづくりを進めます。

③ 市民参加による緑と花のまちづくり 緑を通じた交流・人づくり ~緑の育成~

地域の緑化をはじめ、公園や道路・河川などの緑化を市民参加により推進します。

また、市民への緑の効用の理解と緑化意識の高揚を図るため、緑化イベントなどを通じた交流・連携による緑化の普及・啓発を図ります。また、緑を通じた人材育成を進めます。

豊 5 か 白 山 な か ら 自 日 然 本 海 ま لح で 共 緑 生 水 す 花 の る ネ 庭 ۲ ワ 景 1

ク

都

市

(3) 施策の体系

① 生活に潤いと安心をもたらす緑の創出

~緑の創出~

- ◇都市公園の整備・充実
- ◇健康・スポーツ、レクリエーションニーズに 対応した公園の整備・充実
- ◇公共施設緑化の推進
- ◇優れた景観の創出



② 豊かな自然と共生した緑の保全

~緑の保全~

- ◇白山国立公園等の自然保護
- ◇白山ろくを中心とした森林・里山林の保全
- ◇日本海沿いの海岸部の自然環境の保全
- ◇土地利用の適正化による緑地の保全
- ◇環境負荷の低減
- ◇災害時における公園の防災機能の強化
- ◇防災のための緑の確保





- ③ 市民参加による緑と花のまちづくり 緑を通じた交流・人づくり ~緑の育成~
- ◇市民参加による緑化活動の推進
- ◇緑の普及啓発

